自分を守る!		▶初動体制の構築	02 役割やルールを決める		
010 事業エリア 2.5km 圏内に防災要員用社宅を設置					
	]	取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
森ビル株式会社 【平成 27 年】			1010401029669	その他防災関連事業者	東京都

- 森ビル株式会社では、「逃げ出す街から逃げ込める街へ」を標榜し、①震災対策要綱の策定、②防災 組織体制の構築、③災害時の情報収集システムの構築等、災害時に全社で迅速な復旧活動に対応で きる体制の構築に取り組んでいる。
- このうち震災対策要綱の策定は、平時の対策及び地震発生時の対応・行動基準等について規定する ことを目的としており、『東京都 23 区 震度 5 強以上』で、自動的に「震災対策本部」を立ち上げ、 情報収集、緊急時の判断、指示、応援を行う体制を構築している。
- 防災組織体制としては、事業エリアの 2.5km 圏内に防災要員社宅(約 100 名の防災要員)を置き、 有事の際に迅速な初動活動が行える体制を整えている。また、震災時には約 1,300 名の全社員が活動できるよう、日頃から災害を想定した訓練(体験訓練・徒歩訓練・安否確認訓練等)を実施している。社員には普通救命講習資格の取得を義務づけ、人命救助を最優先とした対策を講じている。
- また、災害時の情報収集システム「災害ポータルサイト」を独自に開発し、それにより、全管理物件(100 棟以上)の被害状況及びビル係員安否、エレベーター閉じ込め被害、備蓄資機材の情報等を一元管理している。